資料３
墨田区資源環境審議会
令和７年 11 月 13 日

第四次墨田区一般廃棄物処理基本計画（中間改定）【概要版】（案）

令和３年４月に策定した「第四次墨田区一般廃棄物処理基本計画（以下「第四次計画」という。）」では、２R（リデュース・リユース）の取組を中心とした３R 推進・清掃事業を積極的に展開し、食品ロスやプラスチックごみの削減等の施策を推進した結果、**前期計画のごみ減量目標を前倒しで達成**することができました。

計画策定から５年が経過し、この間、令和６年度から開始した墨田区全域における**プラスチック分別回収も区民の皆様のご協力により順調に進んでいます。**これらの成果を踏まえつつ、国際社会の動向や国・東京都の方針との整合性を図り、持続可能な循環型社会の形成をさらに加速させていくために、第四次計画の後期にあたる令和８年度から令和 12 年度までを計画期間として中間改定を行いました。

ごみ減量・３R 推進キャラクター
すみにゃーる

現行計画からの主な改定点

◎　2R（リデュース・リユース）を中心としたごみ減量施策を継続的に推進しつつ、より広範な**『多様な資源循環』と『循環経済（サーキュラーエコノミー）』の実現**に向けた取組を推進します。

◎　現行の計画指標（区民１人１日あたりごみ総量、区民１人１日あたり区収集ごみ量）について、更なる減量目標値を再設定するとともに、プラスチック資源の分別状況を評価する指標として、**『プラスチック分別協力率』を新たな指標として設定**します。

◎　墨田清掃工場において、令和 11 年度から令和 14 年度にかけてリニューアル工事が予定されていることから**『墨田区清掃工場リニューアル工事期間における廃棄物処理体制の確立』**を新たな施策（区の役割）として掲げました。

1　計画の改定にあたって　　P１～P10

計画の位置づけ

一般廃棄物処理基本計画は、国や都、東京二十三区清掃一部事務組合との関連性を有するとともに、区の長期的な個別計画の一つとして位置づけられます。一般廃棄物処理基本計画には、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項を定める「基本計画」と、その基本計画の実施のために必要な各年度の事業について定める「実施計画」があります。

本計画は、このうちの基本計画にあたり、墨田区の一般廃棄物に関する施策の長期的な方向性を示すものです。

計画期間

第四次計画では、計画期間を 2021（令和３）年度から 2030（令和 12）年度までの 10 年間としています。本計画では、第四次計画の後期に当たる 2026（令和８）年度から 2030（令和 12 年度）までの５年間を計画期間とします。

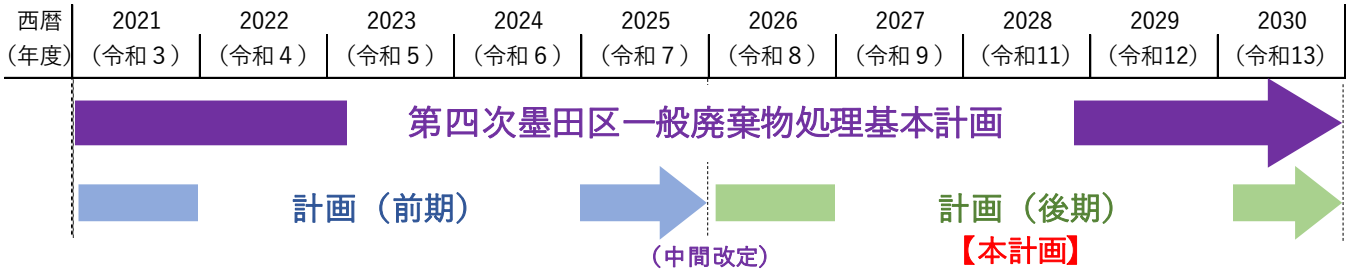

2　3R 推進・清掃事業の現状　　P11～P26

資源・ごみの総排出量の推移

資源・ごみの年間総排出量は、減少傾向にあります。内訳を見ると、ごみ量※は減少傾向にあり、資源回収量はほぼ横ばいで推移しています。最新実績である令和６年度は、前年度と比較してごみ量が大幅に減少し、行政（区）による資源回収量が顕著に増加しています。この変化は、令和６年４月から区内全域でプラスチックの分別回収が開始されたことが主な要因と考えられます

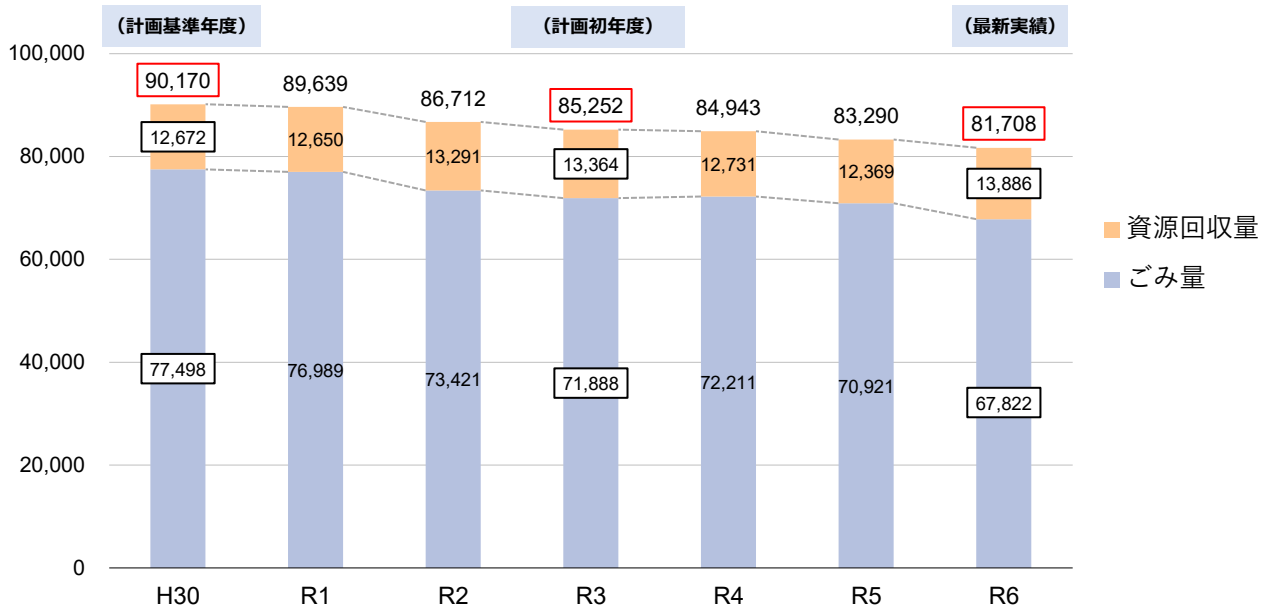

※ ここでの「ごみ量」は、区収集ごみ量（燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ）と許可収集・持込ごみ量（事業系ごみ）の合計量を指します。

区民１人１日あたりのごみ量の推移

▶区民１人１日あたりごみ総量

区民１人が１日に排出する『ごみ総量』は着実に減量しており、令和６年度の時点で第四次計画の最終目標値である 606ｇを達成しました。この結果から、資源に分別する前のごみが減量し、２Ｒ（リデュース・リユース）が順調に進捗していると考えられます。

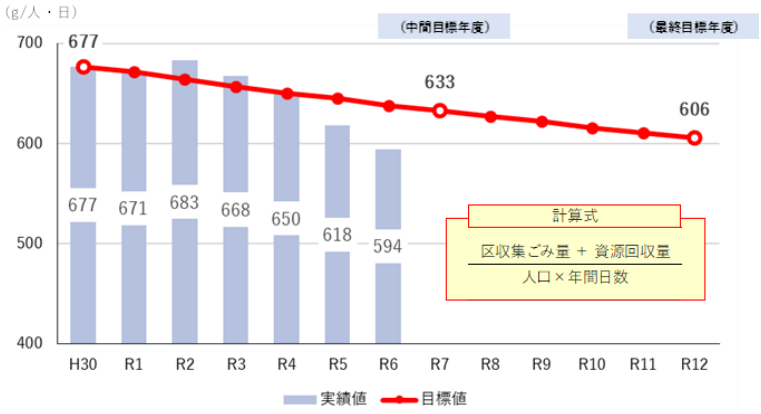

▶区民１人１日あたり区収集ごみ量

区民１人が１日に排出する『区収集ごみ量』も着実に減量しており、ごみ総量と同じく、令和６年度の時点で第四次計画の最終目標値である 490ｇを達成しました。特に令和６年度は、プラスチック分別回収の開始により、前年度から大幅に減量しています。

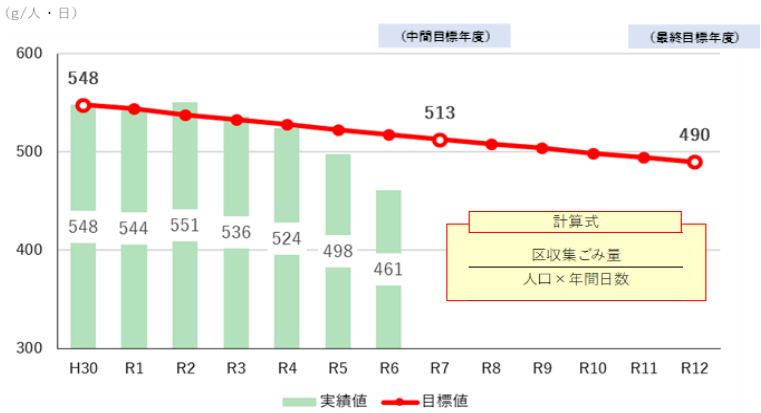

燃やすごみ・プラスチック資源の組成（令和７年５月調査結果）

燃やすごみ

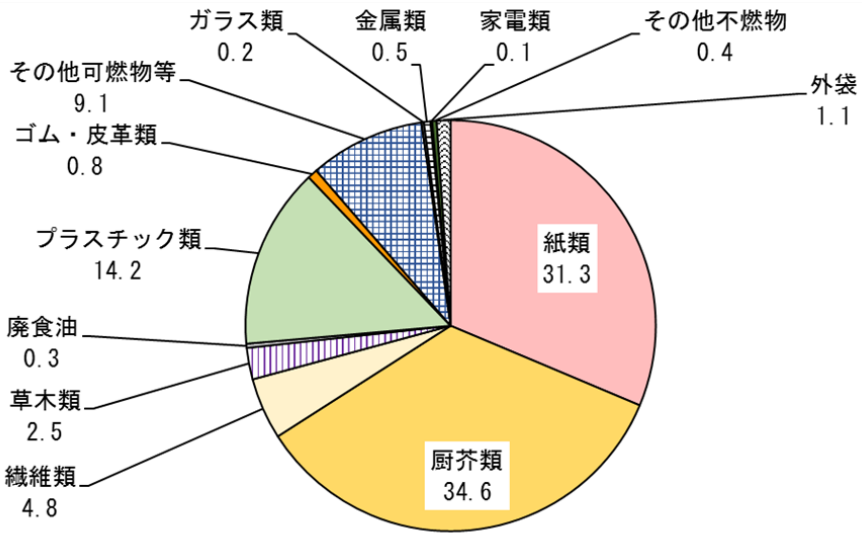

ごみ減量のポイント①

◎厨芥類（生ごみ等）の占める割合が最も多く、全体の**約３割**を占めています

⇒食べ残しを減らし、生ごみの水切りを徹底しましょう！生ごみ処理機やコンポストの活用で更なるごみ減量を！

ごみ減量のポイント②

◎燃やすごみの中には、資源として分別できるプラスチックが**約14%**含まれています。

⇒マイバック持参や詰め替え商品の利用で、使い捨てプラスチックを極力減らしましょう！
使用した後は、『ごみ』でなく『プラスチック資源』として正しく分別を！

プラスチック資源

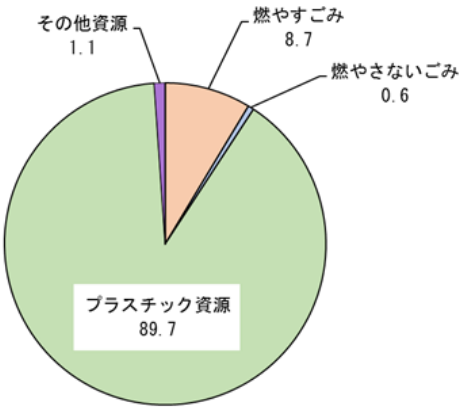

資源化のポイント

◎分別回収の開始初年度（令和６年度）では、**2,040 t** のプラスチック資源を回収しました。適正排出率は、**約９割**となっており、**約１割**の不適正排出物が含まれています。

⇒適正な分別排出にご協力をお願いします。特に、小型充電式電池（リチウムイオン電池やモバイルバッテリー等）の混入にご注意ください。

★区では以下の２つの方法で回収しています

小型充電式電池の回収方法①

公共施設等に設置している小型充電式電池回収 BOX への投入 ☛☛

回収施設を右のコードからチェック！

小型充電式電池の回収方法②

燃やさないごみの日（月２回）に回収します。中身が見える別袋に入れて出してください。

令和７年 12 月から回収開始！

破損・膨張した小型充電式電池は、直接、すみだ清掃事務所に持ち込んでニャ

Q1 プラスチック資源はどのくらい適正に分別されていますか？

A1 令和７年度調査では、資源化できるプラスチックが「ごみ」でなく「プラスチック資源」として適正に排出されている比率を示す『分別協力率』は 22.6%でした。

この数字は、資源化可能なプラスチックの３／４が依然として燃やすごみ等に混入していることを意味しています。

※23 区内でプラスチックの分別回収を実施している区では、分別協力率は概ね 20～25%程度と推定されています（令和３年度墨田区調査による）。

捨てようとしているごみ袋、中身を見直すニャ！
プラスチック資源を救出するニャン！

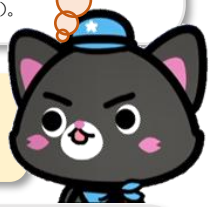

Q2 プラスチック資源として出される品目は何が多いですか？
また、燃やすごみに含まれるプラスチック類はどうなっていますか？

A2 プラスチック資源及び燃やすごみに含まれるプラスチック品目の上位３位は以下の通りです。

プラスチック資源	
	１位：パック・カップ類（30.8%）
	２位：フィルム系（26.8%）
	３位：洗剤等のボトル系（9.2%）

燃やすごみに混入しているプラスチック資源※	
	１位：フィルム系（4.3%）
	２位：パック・カップ類（3.7%）
	３位：レジ袋、洗剤等のボトル系（2.8%）

※プラスチック類（燃やすごみ全体の約 14%）の構成比を表しています。

3　本計画における施策体系　P27～P38

第四次計画で掲げた『廃棄物を減量し、循環型社会の実現を目指す』という基本理念と、この理念を実現するために定めた５つの基本方針については、本計画においても継承します。

一方で、社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、施策の方向性については見直しを行います。この見直しにあたっては、現在の計画を取り巻く状況を分析し、より効果的な施策（区の役割）を策定します。これにより、基本理念と基本方針の一貫性を保ちつつ、時代の要請に応じた実効性のある取組を通じて、循環型社会の実現に向けた歩みを着実に進めていきます。

▶本計画における施策体系

基本理念

廃棄物を減量し、循環型社会の実現をめざす

基本方針

- 発生・排出者責任の徹底
- 参加・協働の促進
- 普及・啓発の拡充
- 公平性・透明性と効率性の追求
- 環境に配慮した３R推進・清掃事業の促進

施策の方向	施策（区の役割）
＜施策の方向１＞ 区民・事業者・行政の協働による循環型社会の推進	①区民・事業者の役割の明確化と支援 ②大学や事業者、地域団体と連携した資源循環施策の展開 ③区民主体の集団回収への積極的な支援
＜施策の方向２＞ ２R（リデュース・リユース）によるごみ減量の促進	④生ごみの減量と食品ロスの削減 ⑤プラスチックごみの更なる削減 ⑥事業系ごみの減量 ⑦家庭ごみ有料化
＜施策の方向３＞ 多様な資源循環と循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進	⑧３R＋Renewable（再生資源の活用）の取組推進 ⑨ごみに含まれる資源化可能物の資源化の検討 ⑩事業者による自主的な資源回収の促進
＜施策の方向４＞ 地域全体の行動変容を促す普及啓発・情報発信の強化	⑪リサイクル過程の「見える化」の促進 ⑫デジタル技術を活用したより効果的な情報発信 ⑬環境学習などによる人材育成の推進
＜施策の方向５＞ 廃棄物の適正処理の推進	⑭効果的・効率的な廃棄物処理の推進 ⑮適正な分別排出の促進 ⑯災害時における廃棄物処理対策 ⑰墨田清掃工場リニューアル工事期間における廃棄物処理体制の確立

4　計画指標と目標値　P39～P41

計画後期の数値目標（最終目標年度：令和 12 年度）

本計画における指標と数値目標を以下に示します。目標値は、現状の施策のまま推移した場合の予測値を基に、更なるごみ減量施策を実施した場合の値を目標値としました。

目標強化

指標１：　区民１人１日あたり ごみ総量　　平成３０年度比　**５５１ｇ/人日（約１２６ｇ減量）**

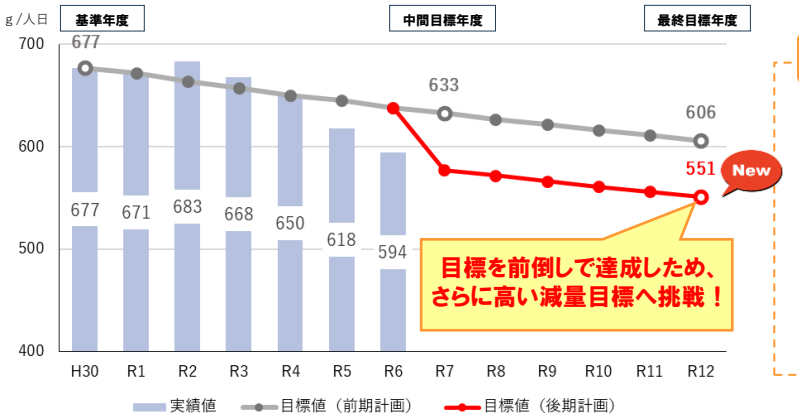

区民１人１日あたり ごみ総量とは？

区収集ごみ量と資源回収量の総量を、区民１人１日あたりの量に換算したものです。第四次計画では、資源リサイクルに先立ち「不要物の発生そのものを減らす」、２Ｒの観点から、資源に分別される前のごみを含む「ごみ総量」の減量が反映される本指標を設定しています。

目標強化

指標２：　区民１人１日あたり 区収集ごみ量　　平成３０年度比　**４１８ｇ/人日（約１３０ｇ減量）**

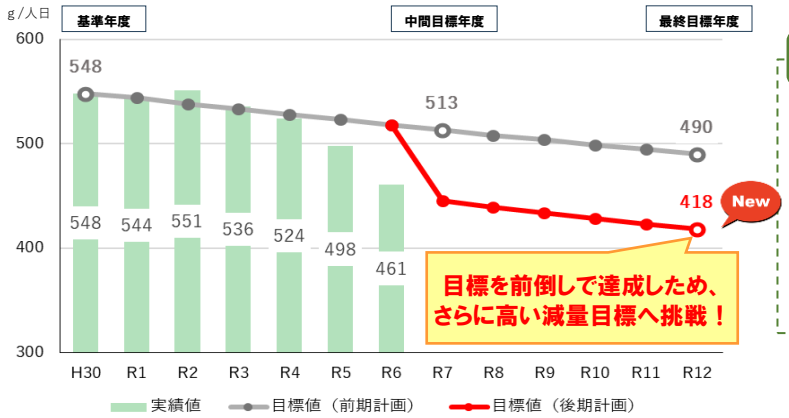

区民１人１日あたり 区収集ごみ量とは？

区が収集する燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみの合計量を、区民１人１日あたりの量に換算したものです。リサイクルを含めた３Ｒの進捗を評価するとともに、長期的なごみの収集・運搬体制を構築するうえでの指標として設定しています。

新指標

指標３：　プラスチック分別協力率　　令和６年度比　**２７．０％（約４．４ポイント増加）**

プラスチック分別協力率とは？

資源化対象プラスチックが「ごみ」ではなく、「資源」として適切に排出される比率を示すものです。区民の皆様の分別協力が進むほど数値が向上し、区内におけるプラスチック資源循環の進捗を客観的に図る指標として新たに設定しました。